

令和3年12月中川村議会定例会議事日程（第2号）

令和3年12月8日（水） 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

2番 飯島 寛

- (1) 新型コロナウイルス感染症収束後の中川村村政の方向性について（その2）
- (2) 「日本で最も美しい村連合」関連について

8番 柳生 仁

- (1) 環境について
- (2) 観光について

4番 大原孝芳

- (1) 衆議院総選挙の投票率について
- (2) 国による、子どもの貧困等を防ぐための情報を一元化するデータベース構築方針について

出席議員（9名）

1番	片桐 邦俊
2番	飯島 寛
3番	松澤 文昭
4番	大原 孝芳
5番	松村 利宏
6番	中塚 礼次郎
7番	桂川 雅信
8番	柳生 仁
9番	(欠員)
10番	山崎 啓造

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下 健彦	副村長	富永 和夫
教育長	片桐 俊男	総務課長	中平 仁司
地域政策課長	松村 恵介	会計管理者	半崎 節子
保健福祉課長	眞島 俊	住民税務課長	宮崎 朋実
建設環境課長	小林 好彦	産業振興課長	松澤 広志
教育次長	桃澤 清隆	環境水道室長	

職務のために参加した者

議会事務局長 井原 伸子  
書記 座光寺 てるこ

# 令和3年12月中川村議会定例会

## 会議のてんまつ

令和3年12月8日 午前9時00分 開議

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

○議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)

御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番 飯島寛君

○2番 (飯島 寛) 私は、さきに提出しました一般質問通告書に基づき質問します。

「1 新型コロナウイルス感染症収束後の中川村村政の方向性について(その2)」

新型コロナウイルス感染症は、現状では第5波の感染拡大は小康状態となり終息に向かっていくかのように見受けられますが、多くの医療従事者の方々はいつ第6波の感染拡大が起こるか分らないと警鐘を鳴らしています。

加え、最近はおミクロン株の世界的な感染拡大が起こっており、日本でも数件確認されたと報道されております。

医療従事者の方々に3回目のワクチン接種も始まりましたし、岸田総理はモデルナ製ワクチンが認可され次第3回目のワクチン接種を前倒しして始めるというふうに話しております。

一方では、感染拡大の縮小を受けて次々と規制緩和が行われています。こうした中であって、中川村においても新型コロナウイルス感染終息後の中川村村政の方向性が大きな関心事となりつつあります。

こうした経過を踏まえ、前回に引き続き中川村過疎地域持続的発展計画における以下の事項について質問します。

中川村過疎地域持続的発展計画、第10 集落の整備、住民自治・コミュニティ活動について。

この項目の「現状と問題点」では、「安全で住みやすい快適な域づくりをするため、村民が行政と協働しながら、サービスの提供や地域づくりの担い手として主体的に活動していくことが求められています。」とあり、その対策としての事項等がうたわれています。

まず「地域独自の特色ある活動を促進するため、事業補助、情報提供及び組織・団体の育成・地域活動を支える人材の育成を図ります。」とあります。

私は、今、横前地区総代を務めていますが、間もなく12月末で任期了となります。コロナ禍であり、この対策にうたわれている地域独自の特色ある活動とは何かなどと

○村 長

考える余裕などは全くない状況で一年がたとうとしています。地区総代の任期はほとんどが1年という中であって、各地区が従来活動やここにうたわれているような前向きな活動がほとんどできない状態にあることを村長は理解しておられるのか、非常に疑問を感じております。

また、横前地区では副総代会計から地区総代を務める体制となっておりますが、パソコンでの会計処理ができないとして地区役員を受けない人も出てきています。こうした状態は地域活動を支える人材の育成とは全く逆行する状態です。計画にあるいわば理想と現実とは大きく乖離しています。この点について村長の認識を併せてお聞きします。

おはようございます。

最初の御質問について答弁をさせていただきます。

確かに、2年にわたるコロナによりまして非常に密になりやすい活動の自粛ですとか、わけても公民館・分館事業等は、この間、多くのものがやられてこなかったことは理解をするところでございます。

横前地区の住民が主体となっております中川人形保存会でございますが、できる稽古を続けて関東甲信越郷土芸能大会で長野県代表として発表を行うなどしてきたところであります。この取組に対して特色ある地域づくり支援事業で補助をしてまいりました。

渡場地区でもイチョウ並木をライトアップし観光客を呼び込むなど活発に活動する渡場いこいの広場など、精力的に活動するグループが現在も活動をしています。

過疎計画に掲げます組織、団体の育成、地域活動を支える人材の育成とは、このような取組を主に想定しております。

現状、各地区とも地区運営に精いっぱい頑張っていただいていると認識をしております。総代という立場からの議員の御発言は十分理解できる、そういうふうにしておるところであります。

パソコンのお話が出たわけでありましてけれども、今、日本は、デジタルトランスフォーメーション、DXという表現をされますけれども、これ掲げて国を挙げてデジタル化を進めようと、日本が非常に遅れているということでこれに取り組んでおるところでありますけれども、行政のDXとともに、地域でのデジタルトランスフォーメーション、こういったことも大きな課題かなあというふうに思っております。

地域でデジタル人材を育成するという場合、個々人のスキル、技術を上げていただくことも1つですけれども、技術のある方に活躍していただくという方法もあるのではないかと思います。

会計という役は、確かに役として大変なものがあります。第一に正確を期さなければいけない、こういうことであります。その補助的なこととして、いわゆるパソコンでありますけれども、こういったものが非常に使いやすく、操作にたけた方、若い方に実際の実務を担っていただく、そのようなことを通じて男女を問わず若い世代の方に地区、地域に関わっていく機会をつくっていく、そういう方法もあるのではないかと

なというふうに思います。

○2 番 したがいまして、横前地区ばかりでなく、ほかの地区でもそうですけれども、多様な人材を使える、そうしてみんな全体で地区を担っていく、そういう改革をしていただく、こういう時期になるのだというふうに思っております。

○2 番 (飯島 寛) 総体的な御意見はしかと受け止めました。

些細なことになりますけれども、余談になるかもしれませんが申し上げておきますと、横前地区では毎年3月に敬老会をやっているわけですけれども、去年はコロナウイルス感染症でそういった催しやイベントができないからということで高齢者の方たちにお弁当を配って大いに年寄りの方たちから喜ばれたという経緯がありましたので、今年も無理だなあとということで公民館の皆さんや分館の皆さんに今年もお弁当配りやってよと依頼をかけましたところ、頑としてやらないと、コロナウイルスがうつって死んだら俺たちは責任持てんと、そこまで言う意見が出てきて、なかなか地区が一丸となって福祉活動をしていこうということでは、総代の力がないのか人間性が悪いのか分かりませんが、非常に寂しい思いをした経過がありますので、ちょっとお含みおきいただければ幸いです。

続いて「行政依存型から脱却し、新しい地域づくりを自ら進める村民による「自律」的な活動を支援していきます。」とあります。

地区では活動原資として、地区内各世帯から地区費を徴求するとともに、地区環境保全組織が多面的機能支払交付金等の交付を受けています。これはすなわち行政依存型を意味します。この現状からどうやって行政依存型から脱却した自律的な活動を展開すればよいのか、各地区は理解していないと思います。

○村 長 村長はどのようにして各地区の役員並びに地域住民に自律的な活動の展開を啓発していくのかお聞きします。

○村 長 地区費につきましては、それぞれが必要な地区運営を行うために金額に同意して拠出してもらおうというものであろうかと思っております。税金や保険料などとは性格を異にしているというふうに思っております。

地区費の中には共同募金やどんちゃん祭りの花火代、こういったものも含まれるかもしれませんが、あくまで地区独自のものという解釈でよろしいかと思っております。

今お話のありました地区環境保全組織の活動の中身でございますが、これは各地区が自主的に決めているものであります。自律的な活動にも当然財源は必要でありますので、それを行政が支援しているという格好になっております。

実際には、地区活動保全組織の活用事例と展開事例というものをそれぞれの組織にお渡ししておりますし、年一遍でありますけれども、活動の中身、それから計画の立て方、こういったことについても紹介をさせていただきながら、補助金が絡んでおりますので指導をさせていただいておるということでありまして、これを枠にはめるつもりはありませんが、大いに活動事例を参考にさせていただく、こういうことが地域独自の活動ということにつながるのではないかと考えております。

したがって、地区環境保全組織の在り方、これこそ行政依存型からの脱却を実際に

は体現していくものではないかと、その一例だというふうに考えております。

○2 番 (飯島 寛) 今のお話でいきますと、我々が日々続けていることも全て自律的な活動に直結していくというふうに広範囲に理解していいということで、若干安堵いたしました。

さらに「転入者の地区への加入を促進し、地域づくりに取り組む体制ができるよう支援していきます。」とあります。

転入者の地区への加入問題については3月の定例会で一般質問しました。

村からは一律的な地区加入策は講じることが難しいので、総代会での地区加入依頼しか手だてはないとの見解が示されたことと記憶しております。

11月19日に中川村議会は移住者の皆さんとの懇談会を開催しました。この中で参加者から移住してきて初めて地区加入金が必要と分かったが地区加入金は地区によって金額があまりに違って驚いたとの発言がありました。これが現実です。

一方では総代会に任せるとしながら、一方の過疎地域持続的発展計画では「転入者の地区への加入を促進し」といふように書かれていますので、このそごは一体どういうふうに理解すればいいのか、村長にお聞きします。

○村 長 1つは地区の加入金の御質問かと思っております。

これは、地区集会所を建て、改築等のために負担拠出をするものとして多くの地区が新規加入された方に対して求めている、こういう地区もある一方、改修費を地区費の一部として徴収し、準備し積み立てていくと、こういう方法を取り、この制度自体を廃止した地区もあります。地区加入金そのものは地区独自のものということが言えるかと思っております。

移住先を相談に来られる方には、地区費の徴収ですとか御指摘の地区加入金のほか、共同作業の出役もあることを説明するようにしております。

不動産業者から土地、宅地を買い求め、そして移住された村民の方に御指摘のケースがあるのではないかとこのように思います。不動産業者、建築業者、村及び金融機関でなかかわ暮らし推進協議会をつくり、協議を開始しております。この中で地区費、地区加入金等の情報も事前にお知らせしてその上で選択、移住していただけるよう取組を始めたところでございます。よろしく申し上げます。

○2 番 (飯島 寛) これはまた余談になりますけれども、ある人に地区加入金について聞いたところ、「地区によっては結構財産があるから、それはしようがないに。」というふうな発言もありました。

しかし、地区に財産があつたら、地区にはいつてもらってそれを一緒に管理していただくということは、逆にこちら側から加入金ではなくてお金をお支払いしなきゃならない筋合いのものになってくる、委託管理料を一緒に手伝ってやっていって下さいねとお願いする状況になるのではなかろうかなあつてというような解釈も成り立つわけで、非常にこの辺にもそごが出てきますので難しい問題かなというふうに認識をしております。

ちなみに、横前地区ではこの2年間のコロナ下でほとんど活動ができなかったんで、

コロナが終息して活動が活発になればまた復活することは可能ですけど来年から地区費を2万円から1万円に下げると、それと地区加入金も今まで8万円を徴収しておりましたが1万円に引き下げた加入金とすることを決定しました。そんなことで、できるだけ地区加入を促進しようという動きを横前では取っておりますので、お含みおきいただきたいと思います。

今申しましたように移住者の皆さんとの懇談会では議員が手分けして開催案内を配布しました。どなたが移住者か分からない状況があった場合には地区総代さんにお聞きするという対応したわけですが、ある地区の総代さんにこの地区に移住してきた方は誰かというようなこととお聞きしましたところ、その総代さんからは地区に加入している人ですよとか、その人は地区とあまり関わっていない人だからねえなどと言って紹介をちゅうちょするそぶりが見られました。私は古くからの住民の方と比較的古い移住者の方と新しい移住者の方の間には相当なあつきがあると感じましたし、移住者の方々の連携が取れていないとも感じました。

移住者の地区への加入促進は相当ハードルが高いというふうに感じられます。

古くからの住民の方の中には、若い世代の人たちが県外に出ていってしまってお年寄りだけで暮らしておって携帯電話もガラケーすら使えないというような人が大勢います。そうした方々は、これまでの生活習慣からなかなか抜け出せませんし、また古くからの移住者の方もこうした古い人たちになじもうということで結構苦しんでおられたような経過もあろうかと思えます。それが地区に加入しても地区とあまり関わっていない人だからというような発言にも表れているのかなというふうに思われます。

転入者の地区加入促進について村長はどのように考えておられるのかお聞きします。

○村長 田舎暮らしが気に入って移住される方が多いのではないかなというふうに思うわけでありまして、中には人との関わりを嫌うというか静かに暮らしたいという人もいらっしゃる、実は地区の地域のお祭りや隣近所のより親密な付き合いを求めている人も中にはいるというふうに聞いております。

できるならば、そういった皆さんをよそ者というふうにみなさずに、地区からは隣近所の忘年会といいますか、そういったところにお誘いをする、あるいはちょっとした行事に誘っていただくなどしてその方を受け入れるような声掛けをしていただければなあというふうに思うところでもあります。やっぱり移住者は、地区に入り込むきっかけ、こういったものが恐らく要るんだろうなあというふうに思うわけでありまして、これは1つでしょうけど、ぜひ一声かけたり、お誘いすることがそのきっかけとなるというふうに思うところでもあります。例えば地区には神社を中心にして参加できるお祭りが必ずあると思えます。そういったところにお誘いをするなども必要というふうに思います。

過去に議会と移住者の相談を行った際、移住を促進したいなら移住してきた私たちの声をまず聞くべきであるという発言があったかというふうに思います。移住者から見た中川のよいところ直すところの声を聞く機会も考えねばならないかなあというふうに思っておるところであります。

11月19日に中川村議会で移住者の皆さんと話合いを持つ前に、行政でもテーマ別に6つのテーマに絞り込んで村民全体を対象にして話合いを行ったところでもあります。その1つが移住・定住に関してでありました。この中にはこちらのほうに戻ってこられた方も多く参加をしていただきましたけれども、また議会の報告をお聞きして、しっかりいろんな意味で参考にしたいなあというふうに思っております。

○2番 (飯島 寛) 移住者の方たちとの懇談会についてはこの後触れさせていただきますが、村としてもそこそこの取組はしてくれるというふうに理解します。

参考までに申し上げますと、私が総代をやっていたので、総代会での移住促進を促すお願い文書がちょっとあまりにもアバウト過ぎるということで若干手直しをして横前地区への移住のお願いというものを作って、これを次々と新しい総代さんたちに受け継いでいっていただく体制を取りましたので、参考まで申し上げます。

続きまして「日本でも美しい村連合」関連について。

日本で最も美しい村連合加盟については、村のイベントや諸行事には必ずといっていいほどこの文言が出てきますし、日本で最も美しい村連合のロゴマークをよく目にします。移住促進やふるさと納税などについても日本でも美しい村連合加盟がうたわれておりますし、米澤酒造さんの親会社である伊那食品工業さんもカルビーに続いて2番目のサポーター会員となっています。いわば日本でも美しい村連合加盟が中川村にとっては唯一絶対のステータスであって、ふるさと納税などのセリングポイントとなっております。

こんな中で、令和2年度及び本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により総会、イベントが中止となって日本で最も美しい村連合総会参加経費はかからないものの、令和2年度は日本で最も美しい村連合の取組への参加、美しい村づくりの取組として57万6,000円が拠出されています。

例年は総会に参加する経費もかかり、加入以来十余年を経過していることから、加入金を含めた拠出費用累計は相当額に上ると推測されます。この拠出累計額はおおむねどのくらいとなるのか、その拠出費用累計についての費用対効果についてはどのような評価、検討を行っているのか、村長にお聞きします。

日本で最も美しい村連合については、連合からの離脱もそこそこあるよというようなことも聞いておりますので、投資効果が得られないならば連合離脱も選択肢であると思われまして、このことを含めて村長の認識をお聞きします。

○村長 中川村は平成20年に議会の同意をいただきまして日本で最も美しい村連合に加盟をし、今年で13年を経過したところでございます。加盟して14年目になります。

まず加盟以来これまでに美しい村関連で支出をした金額について申し上げます。約1,400万円になります。内訳としまして、会費、連合事務局の負担金は通算約500万円で、残りは村の事業として支出をしております。村の事業といいますのは、物産展への参加費、パンフレット、名刺などの印刷、村内の看板類の作成、地域団体等への美しい村補助金等になります。

費用対効果についてでありますけれども、非常に数字で表すことは難しいわけであ

りますが、効果があったらと思うと考えられるものについて申し上げます。

村内の企業、個人が美しい村準会員になり美しい村のロゴマークを活用し村や商品をPRするなど、住民にも活動の輪が広がりを見せ、連合に加盟する町村と連携して美しい村マルシェなども開催をしてきているところでもあります。

村でも各種パンフレットやホームページ、イベントなどでも日本で最も美しい村を掲げPRに活用しております。その活用がどれほどあるか分かりませんが、少なくとも美しい村に悪いイメージを抱く方はいないだろうというふうに思います。

美しい村のサポーター企業との関係について申し上げますと、酒蔵の継承や棚田の保全、企業版ふるさと納税、陣馬形山の整備に御協力をいただいております。

また、この企業からお声がけをいただいた企業からも企業版ふるさと納税をいただいております。合わせてこれまで5,000万円の御寄附をいただいております。このお金については有効に活用させていただいております。1つに陣馬形の循環式トイレ、道路の改修、こういったものに使わせていただいております。

ふるさと納税につきましても、今年は8,000万円ほどの御寄附を見込んでおります。

ふるさと納税の1つのコンセプトは、美しい村で生産されたいい農産物であり、ユニークな製品なんです。場合によってはロゴマークを貼り付けてPRをしておりますので、だんだんに中川村ってああ日本で最も美しい村というそういうことを言っているんだねってことは知られてきておるといふふうに認識をしております。

連合としては全国各地に加盟自治体があるわけでありまして、全国と同規模の自治体との意見交換が行えるなど政策立案にも参考になっております。

最近では集まるのが難しいためにオンラインを活用して加盟町村長による自治体の取組を報告するオンライン学習会が開催され、参加をしております。

1回目は美瑛町、2回目は、ちょっと名前がすぐに出てきませんが、山形県の大蔵村だったかと思いますが、そこでの報告、これをオンラインでお聞きをしたところがあります。

日本の美しい村連合はヨーロッパの美しい村の取組を手本にスタートをいたしました。その取組内容や知名度という点ではいま一つというところもあります。連合としても今後の事業展開について現在検討がされておるといふところでございます。

○2 番 (飯島 寛) 1,400万円という金額をお聞きしました。若干高いなと思いますけれども、ある程度の効果はあったと認識されておるといふふうに理解します。

私は、平成29年6月、山形県飯豊町で開催された「日本で最も美しい村連合」総会・フェスティバル2017 in いいで」に参加させていただきました。

飯豊町では農家民宿や雪室等を視察しましたし、この後触れますけれども澁澤寿一氏が関与する製材施設等々を視察しました。視察した感想は、農家民宿ではひどく老朽化した民家を民宿に改造したもので、中川村にはこんなに傷んでいる古い民家はないなあなんて感じましたし、こんなことからこんな寂れた田舎に泊まる人が果たして来るのかと非常に疑問を感じました。ちょっと異様な感覚を覚えました。

正直な感想として中川村のほうがずっと住みやすいなあというふうに感想を持ちました。

日本で最も美しい村連合は、こうした寂れた町村の集まりなのかなあなどいう疑問を感じました。

先ほどの質問で申しましたけれども、今、中川村では若い世代の人たちがどんどん県外に出ていってしまって、また結婚しないできない若年層が増えていて、人口減少が加速しております。日本で最も美しい村連合に加盟しているほとんどの町村が同じ状況にあると思われます。こうした人口減少に歯止めをかけるべく、移住・定住の一環としての日本で最も美しい村連合加盟は大きな力になれるのかどうか、非常に大きな問題をはらんでいると思います。そうした前提で質問を続けます。

参加報告にも記載しましたが、総会での基調講演は「住民自治から美しい村づくりを考える」という演題で、講師は認定NPO法人共存の森ネットワーク理事長 澁澤寿一氏でした。

講師が基調演説で話された主な内容は、地域内循環経済を提唱し、行き過ぎ巨大化したマクロ経済への警鐘であって、私が信用金庫の3つの独自性たる理念を発揮すべく人生をかけて取り組んできた地域経済への貢献という挑戦をバックアップするものであると安堵した記憶がございます。

しかし、急激な経済構造の変化が進展する中であって、地域内循環経済に過剰にこだわり続けることは、内向き度を加速させ、世界経済のグローバル化、あるいはITやICT、最近ではAIの進展に伴うネット経済社会の到来に大きく後れを取るリスクがあると危惧されます。

参考までに、信用金庫の3つの理念とは、マクロ経済に圧倒ことなく、1つとして個人世帯・中小企業専門性に徹すること、2として地域金融機関として域経済の発展に寄与すること、3として会員制の堅持により地域内の皆様全員に平等に奉仕することです。

村長は折に触れて地域循環型経済という言葉をお口にします。これは今述べた住民自治から美しい村づくりを考えた日本でも最も美しい連合の理念に基づく地域内循環型経済に準拠した内向的な経済理念と理解してよいのか、全く別の循環経済なのか、よく理解できません。

もし日本で最も美しい村連合の理念に基づく地域内循環型経済だとすれば、今申し上げたとおり、地域内循環経済に過剰にこだわり続けた結果、向き度を加速させ、急速に進んでいく世界経済のグローバル化、あるいはITやICT、AIの進展がもたらすネット経済社会の到来に大きく後れを取るリスクがあり、中川村だけが孤立してしまうおそれがあるとともに、故郷の農産物を返礼品とするふるさと納税制度の推進、拡大とは相反する取組となってリニア新幹線の開通や三遠南信自動車道の開通に伴う伊那谷の将来性に中川村が乗り遅れるという危険信号を点灯させることとなります。このことについて村長の認識をお聞きします。

○村 長 まず、飯豊町の連合の総会には初めて私自身は参加をさせていただいたところであ

りますし、そのときに御一緒だったかというふうに思っております。

美しい村の理念につきましては、やっぱり改めて考えなければいけないことは事実なんですけれども、理念としてありますのは地域内にある資源を最大限に活用して持続可能な地域や社会を構築していくというものでありまして、1つは内向的な経済理念ではないというふうに理解をしております。

また、ITやICT、ネット経済社会をこれは否定するものではないというふうに思っております。ITですとかICT、AIっていったものの活用は今後の社会活動において必要不可欠なものになるでしょうし、特に人口減少の進む農村部では特に効果が大きいと考えて、その取組を進める必要があるというふうにも思っております。

農産物の販売、工業製品、観光をはじめとするサービス産業等で外貨を獲得するにはSNS等のネットの活用は不可欠でありまして、積極的に進める分野だというふうに認識をしております。

地域内循環経済ということでお話があったわけでありまして、地域内循環経済というものの定義のようではありますが、地域にある資源を活用して地域で消費するものを地域で生産する、つまり地産地消と消費者の消費行動を連動させ、地域外から獲得した資金を地域内で循環させることで地域に雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済構造であるというふうに理解をしておりますし、最近、地域内循環経済ということは盛んに言われるようになったというふうに思っております。

農産物の地産地消ですとか村内での消費行動の促進——これにはプレミアム商品券などを使って消費行動を喚起しておるところでありますけれども、プレミアム商品券など、また6次産業化、エネルギーの地産地消——これは木の駅プロジェクトが1つの地産地消の取っかかりだというふうに思っておりますけれども、こういうことをしながら現在も取組をしております。

全て村内にあるものを村内で賄っていくという閉鎖的な、鎖国的なといいますか、そういう経済を行うことは現在では無理でありますし、これで発展が望めませんので、必要なものは村外からも購入をしなければなりませんし、村内だけで経済を回そうという、そういう考え方ではないことを改めて申し上げたいと思います。

こういう考え方から、中川村が孤立や伊那谷の将来に乗り遅れるといった危険といえますか危機的なものはないというふうに思っております。むしろ、こういった考え方が今後のスタンダードになっていく、こういう気がしております。

それから、美しい村についていうと、非常に寂れた感じのという言い方はないんですが、町村が多いということではないと思いますけれども、最近では、NHKにしても、実はいろんなところで美しい村連合に加盟をしている町村の独自の経済的な活動、あるいは非常に地域の高校の生徒数が少なくなったところを工夫して村外、町外から呼び込んでいくと、町を挙げてこういったことをやっている、美しい村連合に加盟しているところがそういうことをやっております。

特に最近見るのは、島根県海士町というところがあるんですが、これが地域の海産物を独自に開発というか、冷凍技術を使ってそのまま都会に送る、こういうことを確

立して、これがオリジナルの地位を占めておりますし、海士町にあります高校がその例であります。町外から生徒をたくさん集めて独自の高校の復活をする、そういった取組を真剣にやっておるところもありますので、決して寂れ感ではなくて、地域が地域として、むしろ独特の輝きを持つっていうところがいいところがあるのかなと思います。

そのためには、やはり村としても名前だけではなくて美しい村連合に入っているからという、これを逆手に取るっていうか、生かして地域づくりを外に発信しなきゃいかん、そのことによってやはり経済的にはいろんな意味で注目を浴びたりしていくのではないかなというふうに考えております。

○2 番 (飯島 寛) 村長の地域内循環経済というのは、ある程度は中を見直しながらも結構ポジティブに外へ向かって活動するという認識であるということが理解できましたので、若干安堵いたしました。

令和3年度の予算執行において、地域政策課むらづくり係では令和3年度地域経済循環分析業務として449万9,000円拠出してしております。この名目は今申し上げた地域内循環経済に酷似しておりますが、地域内循環経済はある程度のリスクがあるというふうに認識してはいたしましたが、そのことは払拭できたということでございますので、今申し上げた拠出金は地域内循環型経済と関係する費用の分析費用として計上しておるかどうかを確認します。

○村 長 地域内循環経済の考え方については先ほど答弁させていただいたとおりでございますけれども、今回発注をいたしました地域経済循環分析業務についてであります。

これは村内経済の実態がどうなっているかということを見えるようにしていく、こういうものでありまして、見える化をすることによって有効な施策や政策を立案し実行していく、そのためには村内における経済の基本的な構造を正しく理解し、現状や課題を正確に捉える必要があるから、これを委託したところであります。

その中で分析を行う中で、もちろん報告もいただくわけでありまして、村の強みですとか弱み、弱い点といいますか、こういったところはどこにあるのか、どの産業に効果的な支援をしていくべきか、そうすれば村の経済が全体として押し上げられていくのか、これを見定めて政策に反映していきたい、こういうこともありまして出しております。

現在は既存のデータと企業へのアンケート調査を行っております。

今後は企業等へ出向いてのヒアリングを行いまして、データ、アンケート調査の補完をしっかりと行っていく予定であります。

年度内には分析結果が出る予定でありますので、結果については機会を捉えまして議会の皆さんにも御報告をしていく考え方です。

○2 番 (飯島 寛) ということは、この分析の名前がよくないというふうに理解します。極めて分析結果が非常に楽しみです。ぜひその開示を求めます。

続いて、この質問の冒頭では、日本で最も美しい村連合加盟が中川村にとっては唯一絶対のステータスであって、ふるさと納税などのセリングポイントとなると申し上げ

げました。

さきの質問のほうでも触れましたけれども、11月19日の移住者の皆さんとの懇談会で——詳細は懇談会の報告書をお読みいただければ結構なのですが——参加者の皆さんが移住先に中川村を選んだ理由の中には中川村が日本で最も美しい村連合に加入しているからというのがありました。また移住してきて風光明媚な中川村をとて気に入っているという発言もありました。これは中川村が日本で最も美しい村連合に加入していることの大きな効果と言えます。

しかし、そうした前向きな評価があるものの、反面、懇談会でのフリートークングでは、私たちが常々気にかけていることや一般質問で村の考えを確認してきた幾つもの事項を移住者の方々はちゃんと認識していて、苦情とまではいかないまでも改善を望む意見がたくさん出ました。これは日本で最も美しい村連合に加入していることを前面に出した移住・住施策に終始するあまりに移住してこられた方々に手厚いフォローアップができていなかったという、ことわざで言えば「釣った魚に餌はやらない」状態とも言えます。これは大きな反省点ではないでしょうか。

結論から申し上げますと、移住してこられた方々には日本で最も美しい村連合に加入している中川村に移り住んでみたら景観もよくとても住みやすいところだから知り合いたちに中川村に移住するよう勧めてみようという気運の盛り上がり若干欠けているということがございます。こうした状況から、発言の中には村は移住・定住を促進すると言っているが本気でやっているのか分からないという発言すらありました。

議員は執行権を有しておりませんので、こうした懇談会で出された意見等は要約して理事者へおつなぎするしか手だてはありません。今回のような議会の懇談会の報告を受け今後の参考にするとか、一般質問での質問事項の要改善事項を施策に反映させるといったことに終始することなく、例えば今回の移住者の皆さんとの懇談会で移住者の皆さんから出された意見、意向、希望等々は、例えば行政側で移住者の会などを組織する等の方策を講じて常にモニタリングを行って状況把握しておいて、日本で最も美しい村連合に加盟していることをセリングポイントにしたさらに上をいく移住・定住策を講ずるべきだったというふうに私は思っております。

今申し上げたことはほんの一例で、全ての施策は事前に十分な実態調査を行って、これに基づく村政の実施計画の立案を行い成功に結びつけ実行していくというPDCAサイクルを機能させるのが本来の姿であるべきであると考えます。このことについての村長の見解をお聞きします。

○村長 たくさんのごことをずっとお話いただいたわけでありましてけれども、ちょっとそれぞれお答えをさせていただければというふうに思います。

まず、手厚いフォローアップができていなかったのではないかと、大きな反省点ではないかということについて申し上げたいと思うんですが、日本で最も美しい村に加盟している中川村であるということと前面に出しまして移住・定住施策を推進してきたというわけではなかったかなあというふうに思っております。

ただし、美しい村であるという実感とこの景色、それからそこに住んでいる中川村

の皆さん、こういったものを見て移住先に選んでいただいたとしたら非常にありがたい限りだというふうに思っております。

移住・定住の取組については無責任な対応はできませんので、窓口での案内につきましては、地区加入の件から交通事情、各種施策など、いいところ、ちょっと弱いところ、こういったことも説明をしておるところであります。

移住されてきた方々に何らかの支援が不足していたのであれば反省しなければならないと思っております。

議会からの報告はまだ受け取っておりませんが、テーマ別の住民懇談会で出た意見ですとか住民生活影響調査などを精査しながら——コロナの関係もありまして住民生活影響調査をやったわけでありまして。その中にはかなり辛辣なというか厳しい御意見もありましたので、こういったものも精査しながら今後の対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、移住をするについては、本当に今までのところから新天地というか、そういうところに新たに来るという、生活の拠点を換えるということですから、非常に決意をして来ていただくというふうに思っておりますので、移住するには居住の確保、仕事の確保、人間関係の構築、地域を知るなど多くの事柄を当然解決しなければならないというふうに思っております。

住宅環境などが不十分な中で、今は無責任なPRは控えておるところであります。

また、移住相談においても不利なことも説明をしております。来てくれ来てくれといった移住施策については行っていないというふうなところでもあります。

ホームページですとかSNS、こういったところでのPRにおきましては、まだまだ十分な説明ができておりません。移住については、やはりネット通販みたいにはいかないのが現実です。できるだけ対面においての案内や説明が必要であろうというふうに考えております。

今立ち上げましたなかがわ暮らし推進協議会などで情報交換をしっかりと行いながら官民連携した取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、議会の報告書、これはまだ受け取っていないわけでありましてけれども、いずれいただけるものというふうに思っておりますが、ここから寄せられた御意見を参考にしながら改善策について検討していきます。

御提案をいただいた移住者の会の組織化についてであります。今のところちょっと考えておりませんが、何らかの交流の機会っていうのを緩やかにしたほうが——移住の会ですと、皆さん移住者だから集まってね、それで何か意見を聞きたいからっていうと、やはり面倒くさいかもしれないし、そういう集まり方はきっと嫌がられるのではないかと思いますので、そういうふうなことがないような機会づくりをしたいというふうに思っております。

また、例えば家庭菜園の講習会、こういったことも実はこれから農業委員会にもお願いをしまして、新しく来た皆さんがちょっと技術的なことを教えてほしいということがあれば、農業委員会にも相談をして、家庭菜園、何か専門の講師を派遣していた

だくというか、お金は村で用意せえといえはこれは十分用意したいと思いますが、そういうようなことをしながら、1つ交流と移住のいいところのきっかけにできればいいかなあというふうに思っております。

それから、PDCAサイクルを機能させていくのが本来あるべき姿であるという御指摘であります、そのとおりだというふうに思います。

総合計画等の重要な計画の策定時におきましては、村民アンケートですとか懇談会などで実態調査等を行いながら計画を立案しております。

また、具体的な計画が記載されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略でございますけれども、これには、重要業績評価指数——KPIというものに略されるようであります——これと具体的な事業が記載されており、毎年、総合戦略推進委員会で実績を報告し、御意見をいただき、次年度の取組に生かしております。ちょっとやり始めたばかりですけれども、2年目になります、やはりPDCAサイクルをきちんと評価をしていくということは一番大事なことだと思っておりますので、そういうことは今後やっていきたい、始めたばかりでありますが続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○2 番 (飯島 寛) 議会としてのささやかな取組が若干なりとも村のほうに貢献できたということは非常にうれしく思います。

釈迦に説法になりますけれども、PDCAなんていう難しいことを頭から考えなくても、やった政策がどうなったのかというチェックをかけて、だったらどうするという形で反省をして改善していく、例えば今ホームページの話が出ましたけれども、それで反応はどうだったのよ、ああこれじゃまだまだ移住・定住を促進するには至らないなど感じたらそれをまた直していくとか、そういうようなことで常にたゆまぬように前に向かって取り組んでいくことが、すなわちPDCAのサイクルの機能を発揮ということになるかと思っておりますので、非常に生意気を申し上げて申し訳ありませんでしたが、以上を申し上げて、私の質問は終わります。

○議長 これ飯島寛君の一般質問を終わります。

次に、8番 柳生仁君。

○8 番 (柳生 仁) 私は、さきに通告いたしました2問について質問いたします。

中川村は日本で最も美しい村に加盟しており、大変注目度が高くなっています。

近年、環境問題ではカーボンニュートラル実現が世界的に大きな課題になっており、日本では2030年度には2013年度比で温室効果ガス46%削減を目指すと言っています。さらに50%削減の高みに向けて挑戦をしていく決意をしました。

海洋マイクロプラスチック汚染の現状と問題点では肥料のカプセルや洗顔料、化粧品、プラスチック系廃棄物などが挙げられています。

小さなことでありますが、私たちができることから取り組んでいく必要があります。

今日は身近なこととして肥料、分別、河川のごみ拾いについて、「環境について」の質問をいたします。

初めに水田肥料などから出るごみについてです。

最近の水田肥料に1回の施肥で秋まで追肥をしなくてよい肥料があります。海洋汚染にこの肥料の殻が問題になっているとネットに上がっていました。販売店に確認してみますと、その殻はプラスチック系で腐らないとの回答で、やがて分解してマイクロプラスチックになるとの説明です。今、肥料会社では腐らない肥料の殻について研究をしているとの回答です。

過日村の懇談会でもマイクロプラスチックについての発言があり、柔軟剤やチューブ歯磨き、洗剤、化粧品などの香料にもマイクロプラスチックが含まれているとの意見でした。

私はマイクロプラスチックが今私たちの使用している身近なものに入っていることに気がつきませんでした。その晩、帰ってすぐタブレットで検索しますと、いろいろなのが出てきまして大変驚きました。

村では肥料の殻が河川に流れて海を汚染していることを承知していると思うけれども、何らかの検討をしたことがありますか。

私は以前に〇〇の懇談会で〇〇肥料は海を汚していると発言したことがあります。そして承知はしているとの回答でございましたが、メーカーに改善を求めるという回答はいただけませんでした。

前段と重複しますけれども、販売会社に再度問い合わせたところ、承知しているとのこと。そのごみはどうなるかと聞いたところ、やはり河川に流れて海に行く、やがては砕けていきますよという説明で、マイクロプラスチックになるんじゃないですかと聞いたところ、そうですっていう返事でございました。原料はプラスチックと話してくださいました。メーカーは今研究中ですと答えてくださいました。

一方、違う肥料屋さんで話したところ、うちではこの肥料は扱わないと言っておられました。肥料屋さんによって随分差があるなと思いました。

○環境水道室長

この肥料について村の環境に対する考えをお聞きます。

それでは、プラスチックの観点から私のほうで回答をさせていただきます。

まず、この問題について調べてみました。

全国的にも問題視されており、本年5月18日、NHKでも取り上げられています。

「稲作で使う〇〇が海や川に」と題して四日市大学での市内砂浜調査で2mm～4mmのプラスチック粒が見つかっており、春から秋が多いと、原因については稲作肥料の空き殻とのことでした。

別の団体の報告でも全国120か所で行った調査によるとマイクロプラスチックは人工芝に続いて2番目が肥料とのことでもあります。

この肥料につきましては1970年代から農家の負担減などを目的に使用が始まっています。プラスチックの殻で肥料を覆い、一定の水分で中身が溶け出す仕組みで、空は長時間紫外線に当たることで分解するとしています。ほかの肥料と一緒にまいても時間差で効果が出るため、農家の負担軽減や水環境負荷の軽減で広く普及し、今では農家の6割が利用しているようです。



一方で、使用する農家はそのことを知らないという課題もあります。

また、流出対策として排水溝に網をかけることは現実的には無理なので、自治体や肥料メーカーは流出させないためにチラシを配ったりしている状況であります。

袋の注意書きは見てほしいが、周知は十分でない、国の確認も最近で、今後の対策を検討していると番組を閉じていました。

農水省のホームページをのぞいてみると、農業生産におけるプラスチック問題は急務であって、対応策の1つとしてプラスチックと賢く付き合うための農業生産現場での取組というチラシを作成しています。

家の農家ですので、過日、配布されたJAの春堆肥注文肥料の注文書を見たときに、48種類のうち一発肥料という名称のものは水田用1、畑作用2の3品目がありました。

6割以上の農家が使用している状況に一発肥料をやめてくださいとの指導は難しいと考えます。

取り上げられた肥料を製造する日本肥料アンモニア協会によると、「被覆肥料の殻が川に流出して何か悪いことがありますか。」という質問に対して、アンサー「肥料袋に殻が河川に流れないようにしてほしいと注意書きを載せてある。」と回答しています。結局、問題があっても買ってくれるので作っているということになるかと思えます。

SDGsが叫ばれてから企業も考え方を変えていると思います。

しかしながら購入者の責任も感じていただきたいと考えております。

先進農家の中には、気候危機への対応もありますが、適期に適量の施肥に切り替えることで一発肥料の不使用や過剰施肥を防ぐ環境配慮型の稲作の努力をされている農家もおられます。

村としては、農地保全と環境保全のどちらも難しい問題ではありますが、農業者のできる努力に頼るのが現実化と考えております。

以上です。

○8 番 (柳生 仁) 今丁寧に説明いただきました。

また、やめろということも難しいっていう話でございますけれども、これらの肥料からマイクロプラスチックが発生して、やがて海に流れて魚などの体に入り、またその魚を私たちが食べて健康被害もあるんじゃないかっていうことも報告されております。

質問するわけですが、私もこの肥料は以前にも使ったことがあります。春、代かきをして、物すごいゴミが浮いてきて、今も言ったように網で止めることができなくて田んぼのはたから川へ流れて、どこへ行くのかなあと、こんな勝手な判断をしておりました。2～3年使ったんですけど、やはりこれはまずいなあっていうことから、私はこの肥料を使うのをやめました。

今、なかなか村民に周知するのは難しいっていうわけですが、私は、ひいては子ども、孫の時代に健康被害が出るようなこういったものを何らかの形で

もって村民に関心を持っていただく必要があると思います。今は村民の方々に言うのは難しいようではありますが、この肥料に限らず、マイクロプラスチック問題を村民に何らかの形でもって理解していただくことを検討していただくとありがたいと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○環境水道室長 御提案の内容については理解をいたしておりますので、具体的に何という御回答はできませんが、問題にはしていきたいと思っております。

○村 長 実は、その肥料っていうかを販売しているのは農協だけではございません。量販店にたくさんいろんなものがあります。

特に肥料のことについていうと、大きな目で循環型農業っていうことを考えたときに、いわゆる化学肥料——無機化合物からなる化学肥料であります——こういったものを使うことのよしあしだけではなくて、今申し上げたような遅効性の肥料、こういったものもあるわけでありまして。

私も畑作をして——畑作っていうか、実はキュウリを両親が作っておりましたが、これで使った肥料がやはり遅効性の肥料で、どうも今考えてみますとプラスチックの中に入っていて効きが遅かったのかなあと思っています。

また、これが本当にいいかどうか分かりませんが、私もブドウを作っていますけど、これを止めるのに、分解性といううたい込みなんですけど、テープナーという機械につけるテープであります。1年たつとぼろぼろになるんですけど、果たしてこれが本当に分解するのかどうか、今、議員のお話を聞いておると、非常にそういう思いをしておった、私も本当の意味で注意をしているのかなあとというふうに思ったわけでありまして。

いずれにしても、代表する農協と年に一遍懇談会を持っておりますので、実は話題にすることは可能だと思います。恐らく農協としても持続可能な農業っていうことを十分考えていると思いますので、これについては組合長さんにもお話する機会が得られればどうでしょうかというお話はしてまいりたいと、こんなふうに思います。

○8 番 (柳生 仁) 私は販売会社が農協と申し上げたわけじゃありませんけれども、農協を含む民間肥料屋もたくさんこうした1回で済む肥料を販売しております、特に水田で使うものについては浮いて流れたりっていう欠点があるっていうことで質問したわけでありまして。

ぜひとも農協との懇談会等でもって対応できればありがたいと思っております。

次に廃棄物の分別について、これは上勝町の例について質問してまいります。

徳島県上勝町ではゼロ・ウェイストセンターを造りごみの分別を13種類45項目に仕分けしていると聞きます。その始まりは、時の町長さんが下流の海で大量のごみに驚き、上流の自分たちが川にプラごみなどを流してはいけないとごみの分別を始めたと聞いております。

私は、約14年ほど前ですけれども、農業委員会の視察でもって上勝町に視察に行った経緯があります。このときは「いろどり」の視察に行っていました。このときに役場の庭にたくさんのドラム缶が置いてあり、ここではごみの分別をして

おると話してくださいました。このときは廃棄物の視察でなかったため、すごいなあと思っただけで帰ってきてしまいました。

中川村は、日本で最も美しい村連合に加盟しておりますし、特徴のある村を目指して上勝町に学ぶ環境対応を検討してはどうかっていうことであります。

以前、環境審議会での雑談で上勝町に視察に行き対応を学ぶといいよねって話したことがあります。

当村では伊南行政組合とか上伊那広域連合などでごみについては適正に対応していますけれども、村独自の資源ごみ分別を検討してはどうか、職員を上勝町へ視察に派遣してはどうかっていうことであります。

上勝町の考えの一部を読んでまいりますけれども、「家の中で何を分けておくか、どんな呼び方か、それはお好みで。あまり出ないもの、分別が分からないものはひとまとめにしておいて、ゴミステーションでスタッフに聞いてください。だから、45分別を完璧に覚える必要はありません。」「消費者が日々のごみから学び合い、ごみのない社会を目指します。」とあります。

上勝町はどんな町かっていうことをちょっと説明しますが、徳島市内から車で約1時間、大部分が標高700m以上でありますけれども、美里みたいな山間地であります。

急な斜面に棚田や段々畑があります。非常に風光明媚であります。

人口は約1,500人くらいであります。

2003年に自治体として日本で初めてのゼロ・ウェイスト宣言を行いました。廃棄物ゼロを目指すとなります。

上勝町のごみをゼロにするは、ごみをどう処理するかではなくて、ごみ自体を出さない社会を目指し、上勝町ではごみ収集を行わずに、生ごみなどはコンポストを利用して各家庭で堆肥化、瓶や缶など様々な資源を住民各自がゴミステーションに持ち寄って45種類以上に分別、ゼロ・ウェイスト宣言から17年が経過した現在、リサイクル率が80%っていうことであります。このようになっていますが、ここまで取り組んできたゼロウエーストにはなかなかならないようであります。さらなる高みを持って2030年には85%まで上げたいというようであります。

では、中川村を見ていると、中川村でのごみの排出量は、県では4位、全国では6位となっております。リサイクル率では全国で162位、37%と、上勝町には到底及ばない状況であります。

中川村のごみ分別についての考えをお聞きます。

上勝町については葉っぱビジネスの彩<sup>いろどり</sup>で特徴のある村の認識がありましたが、昨年10月に環境水道室の勤務においてごみ処理についても特徴的な取組があることを知りました。

地区ごとのごみ集積所ではなく、村内1箇所のゴミステーション方式による回収です。1箇所にまとめているため自宅での分類は不要、自分の都合でゴミが出せること、調べてみるとその他にもステーションに持ち込まれたもののリユースや資源化による住民への利益還元など、知恵を絞ってありました。

上勝町は山間地のため、ごみになるもののほとんどが町外から買って来たものです。町外にお金を払って、処理費でさらに町外にお金を出す不合理をなんとかするために取り組んできた歴史もあります。

現在も消費者——つまり町民です。と事業者、それから行政がゴミを出さない社会を目指して連携して取り組んでいるようであります。

ごみ処理の原則は環境負荷をいかに減らすかです。

具体的には3Rと言われるリデュース、減量化、リユース、繰り返しの利用、それからリサイクル、資源の再利用の実践になります。

一般廃棄物の処理は市町村の業務であります。大規模な施設が必要な可燃物や不燃物の処理、それから一定量をまとめてリサイクルに回すものは上伊那地域での広域処理を行っております。その他小型家電などは単独で処理をしています。

上勝町を先進地として同じ仕組みを村にびたっと合わせることはできないとは思いますが、他地域を勉強する中で地域に合った方策を見つけることができるかもしれません。

今年度、日本で最も美しい村連合の総会が中川村で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン開催となり、通常開催であれば上勝町の皆さんとお会いできる機会もあったのですが、機会を改めお話ができればと考えております。

購入して不要になったらごみではなく、地球にとっては資源の考え方をもちアイデアを出して村に一番合ったゼロウエーストの必要は感じております。

○8 番 (柳生 仁) 上勝町の様子を見ていただきましてうれしく思います。

日本で最も美しい村を提唱しておりますけれども、ごみについては全国で6位っていうことで高い位置にありますけれども、リサイクル率が非常に低いのかなあと思っています。中川村は村としては町に近い村なんで、ただいま報告がありましたように小さな山の中の村で取り組むにはできるかなあってという話でございますけれども、中川村ではリサイクル率が37%、この低い率でいいのかなあと——実際はもっと高いのかもかもしれませんが、一般廃棄物実態調査の令和元年度実績の報告ですとそうっております。

私は、こうしたことを取り上げていくことによってより美しい村として宣伝でき、都会の若い方たちにも理解してもらえるような村づくりができるのかなあと思っております。

特に都会の方たちは住民懇談会でも環境のよさを求めているわけですし、上勝町ではゼロウエーストを観光資源にもしております。こういった取組ができるっていうのはすばらしいなあと思います。

ごみのリサイクル率を上げていく仕組みを検討してもらえるかどうかっていうことと、やはり情報を聞くだけじゃなくて現地へ行って目で見て実態を調査してくる——上勝町は1泊2日ですらいられます。農業員会でも観光をしてきたものですから帰りが遅くなったけれども、そんなに時間かかるところじゃありませんので、ぜひそう

○環境水道室長

○環境水道室長 いった取組をしてもらいたいわけでありませけれども、考えをお聞きします。

数字につきましては、リサイクル率だとか、そういうものが上がれば上がるほど結構ですので、その辺については何も異論はございません。村においてもそのようなことができればと思います。

それから、ごみの減量化とかについては私も事務局も一生懸命考えておりまして、例えば今年については粗大ごみ、小型家電の改修については去年より1回増やしております。そのような中で住民の皆さんが一番やりやすい方向を含めてごみの処理のやり方については考えております。

上勝町に行くことに関しては、具体的に今検討はいたしません、そのような方向で勉強はしていきたいと思っております。

○8 番 (柳生 仁) これからの子どもたちに向けてごみの減量はとても重要なことでもありますし、まとめていくには自分たちの考えも重要なことだと思いますので、ぜひとも前向きをお願いします。

次に、これも村の住民懇談会で出されたことを書いてきましたけれども、河川のごみ拾いについてです。

前段申し上げましたように、上勝町では海に流れたごみについて気になってこういった取組を始めたそうであります。

中川村は天竜川の上流に位置しており、その東西に中川村の小河川があります。

河川清掃は年何回か行われているわけですが、去年はコロナウイルスの影響もあって自分は参加することができませんでした。

そうした中で、中川村では関係する箇所のごみがなくなる取組が必要ではないかと思っております。

過日の住民懇談会で河川のごみ拾いの回数が増やせないかななどの意見がありました。これは村長も聞いておりました。

中川村の河川のごみゼロ作戦ができないかっていうことであります。関連する市町村がいっぱいありますので中川村だけがきれいにしてもあまり変わらないかもしれませけれども、当村の川からごみが消えることがいいかなと思っております。このことについて村の考えをお聞きします。

村長については最後に全体でお願いします。

○環境水道室長 河川のごみについては、不法投棄であれば環境水道室で対応しています。

定例的な河川保安上の草刈りや河川事務所からの広報などの環境美化は建設係所管としています。

村では、全住民の協力により村内の河川愛護活動を推進することを目的とし、河川愛護会を組織しています。毎年、土木部長会において土木部長さんに地域のリーダーとして御協力をいただいております。

活動としては、天竜川及び小渋川水系河川の美化清掃、アレチウリ等の駆除を村主催で実施、小河川については各地区による愛護活動などを行っております。

その他、総代会、保健部長会においてもごみとアレチウリなどの特定外来植物の対

策をお願いしております。

環境水道室に昨年通報のありました不法投棄約20件のうち2件が河川敷地でありました。そのうち上流から流れ着いたごみは1件でした。その他のごみは車で運んできて道路脇から捨てられたものであります。

新聞の記事にも載りましたが、中川中学校の3年生が文化祭において村内のごみについて発表を行っております。大草城址公園と天竜川を調査したところ、天竜川では流れてきたプラスチックが流れの緩やかなところの草に引っかかっていると報告していました。上流から流れてきたものですが、一人一人の意識が変わればごみの量は変わるとありました。このことを村民に伝えたいとして報告を閉じていました。これからの時代をつくる皆さんの報告に励まされます。

きれいな環境を保全するために河川でのごみゼロ作戦は結構であります、現状、一定の要請を村民の皆さんにお願いをしております。参加者募集の活動は、例えば10月4日の中川ビューティフルデーの参加者数から推測すると、応募される方はほとんどいないかと思われま。

現状の地区要請の継続と中川ビューティフルデーなどの際に多くの皆さんに参加していただけるよう呼びかけを行って河川美化についても取り組んでいきたいと考えております。

○8 番 (柳生 仁) 河川清掃、小河川のほうは本当にきれいになっていてごみが少ないかと思っておりますけれども、主たる天竜川はなかなかごみが減らないわけでありますけれども、それでも拾って拾って拾っていくというのが大事ななあと考えております。

今、一般に呼びかけても参加者は少ないかもしれないということでもありますけれども、いろんなグループで拾うときに、こういうのがありますよ、一般も参加できますよってような広報を併せてしていただければと思っておりますので、お願いします。

このことについては最後でありますけれども、環境について、日本で最も美しい村だからこそ環境を売りに発信し、若者に選ばれる村を目指す必要があると思っております。

上勝町では既にゼロウエスト体験などを観光資源に結びつけています。

村長としてこの小さな村の環境についてこれからの考え等ありましたらお聞きします。

○村 長 1人当たりの燃えるごみの排出量、可燃ごみの排出量が中川村は非常に少ないことというのは、1つにはリサイクルをしたり、農地還元といいますか、こういうことが中心だと思いますが、これは本当に理にかなった方法であり、やはりこれも誇れるものの1つかなあというふうに思います。

ただ、最近、私もやっと気がついたところで、うかつといふかなんですけど、それだけではなくて、やはり環境に優しいというか、やっぱり環境から見てどうかということのをこれからは考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。

したがって、美しい村っていう中には、目に見えないけれども、こういったものについての使用ですとか、当然むやみにこれを捨てるということは当然悪いことですし、

○8 番

できるならば環境に優しいものを使い、これを外に放り出さないような、そういう村づくりっていうか、住民意識の醸成、こういったものをしていく必要があるかと思えます。これも小さい村だからできることだと思っておりますので、昨日の7番議員さんの御質問にもありましたけれども、やはり美しい村っていうものを、何ていいますか、逆にアピールする要素でもあるだろうということでもありますから、環境問題としてこれを捉えていく、やはりこれからはこういったことに力を入れていきたいなというふうに思っております。

それから、やはり河川のごみ拾いっていうかについてでありますけれども、これについては、例えばアレチウリの駆除ですとか、こういったのは天竜川の中でNPO法人がやっています、私もずっと参加をさせてもらっていましたが、こういったことも昨年、今年とちょっとできませんでした。できるならば、こういったものの取組についても村民の皆さんにお声がけをしてできるだけ参加していただけるような取組も考えてまいりたいというふうに思っております。

(柳生 仁) 村長からも前向きのお話をいただきましてうれしく思っております。それでは、次の「観光について」の質問に参ります。

「観光について」

陣馬形山周辺に遊歩道の設置をっていうことでもありますけれども、このことは、お越しいただいたトレッキングの方々等から山の中を歩けんかなあというような声も聞いておりますので質問するわけであります。

陣馬形山は今年から指定管理になり、より人気が上がってきたという昨日の村長からの説明がありました。

また、登山を楽しむ方々も増えてきております。

訪れる方たちに、より陣馬形山を楽しんでいただくよう、陣馬形山西側であります、約150mくらいの付近のところでもありますけれども、遊歩道を設置して楽しんでいただく方法の検討ができないかっていうことでもあります。

この150m付近でありますけれども、以前は簡単な遊歩道を作ってあって、その草刈りをしてあって、そこへ行って見る景色が、立木の中から見る飯島町のほうですか、とても素晴らしい景色が見えます。

また、ここには——自分で勝手に第2のブナの木って言っているわけでもありますけれども——奥にはブナの木がありまして、その付近に行ってみますと、また神秘さえも感じられるわけでもあります。おいしい空気と緑の中を散策できる遊歩道を設置してはどうか。

また、丸尾のブナの木からキャンプ場までを遊歩道でつなぐことによって距離は近くなってきて、また傾斜地もありますけれども森林の中を歩くという醍醐味がありますし、非常に楽しいキャンプ場になるかと思っております。

第2のブナの木も以前は遊歩道を作ってありましたが、ここ3年ほどちょっと管理をしていないので、遊歩道は消えてしまいました。

村の考えをお聞きします。

○産業振興課長

陣馬形山周辺の遊歩道のことに関しまして私のほうから議会等をさせていただきたいというふうに思います。

まずは、議員がおっしゃいますように、陣馬形の魅力というのは前々から非常に高い状況ではありましたが、今年4月から指定管理をすることによりまして、さらに人気上昇してきているというのは、管理をしている産業振興課の担当のほうでもSNS等の状況を見ながら把握をしているという状況です。

また、今年4月からの指定管理でありますけれども、中川観光開発への指定管理、そして運営団体による陣馬形山キャンプ場の管理によりまして、御来場いただいているお客様には歓迎の意見というものを多くいただいているというような状況です。

有料化と利用人数の制限によりましてすばらしい景観の中でゆったりとキャンプを楽しめるということができ、本来のアウトドアとしてのキャンプ利用ができていく状況であるといったことでもあります。

さらには、見学だけの日帰り利用者も山頂をゆっくりと観光ができる状態となりまして、誰もが山頂からの景色を楽しめるように配慮されているというふうに考えております。

有料化に当たりましては、施設の整備や地域おこし協力隊員の配置など、村としても支援を行って参りました。

今後の整備につきましては、指定管理者や運営者との協議を進めながら検討をしていきたいというふうに考えております。

御提案いただいた内容の対応や現在検討している事項としては、次のような内容になります。

まずキャンプ場西側の山林に木陰を利用して休憩してもらうスペースなどを設ける。

周遊できる遊歩道はキャンプ場に新たな価値を設けることができ、検討していくことがよいと考えます。

山頂から東側の飯島町一駒ヶ根市境から林道黒牛折草峠線へ向かう方面では、指定管理者が遊歩道の整備を計画しております。樹木の間から望む南アルプスも魅力の向上となるのではないかとこのように期待をしております。

丸尾のブナの木から遊歩道をつなぐことは、危険箇所、地権者の把握や確認を行いながら検討をしてまいります。

美里登山口から広域林道までの新たな登山道整備を地域おこし協力隊員を中心に検討してまいります。

その他、議員がおっしゃられます第2のブナの木につきましては、確かに観光資源として有効なものであるというふうに考えておりますので、こちらについては現地調査や協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上のように陣馬形山を中心に散策できることは地域の活性化にもつながることでもありますので、今後関係者と検討を進めていきたいというふうに考えております。

○8 番

(柳生 仁) 前向きに答えていただきました。

丸尾のブナの木から陣馬形へ向かうところは元官行造林で、今は村の土地になって

いるかなあと考えておりますので、比較的やりやすいのかなあと考えておりますので、ぜひとも前向きにお願いいたします。

次に、大草には滝が幾つもあります。ありますけど、全部の名前は分かりません。そういったところで地図に滝の明記がうまくできていないかなあと考えております。

桑原、四徳には滝が幾つもあります。

桑原の三段の滝は遊歩道も作ってありまして、これは村でもって草刈りをしていただいたりして管理されておりますが、ほかにも滝が幾つもありまして、地図にうまく明記しないと分からない状況であります。

特に四徳の奥にある剣滝は、奥山で神秘的であり、現地へ行ってみますと昔は信仰もあったようにも見えます。お社の崩れた跡が残っているので、そうかと思っております。

それぞれの滝を明確にして滝巡りなどが観光になるのではと思っております。

キャンプに訪れる方の中には陣馬形山を基地として周辺のあちこちの散策を楽しんでいる方も以前にはおりました。

滝巡り、滝を地図に明記、それから道などをうまく地図に記せないか、村の考えをお聞きします。

○産業振興課長 御質問の桑原、四徳の滝につきましては、すばらしい魅力があると考えております。ただし、前提としまして、観光案内をすることによりまして事故等のリスクも考慮しなければならないというふうには考えております。

また、桑原の滝におきましては、遊歩道の整備が行われましたが、何か所か川を渡らないと行けない場所もありまして、急な降雨や増水で危険があるため、現在、積極的な案内は控えているという状況であります。

ただ、桑原や四徳の滝などは、現在、指定管理をしていただいておりますキャンプ場管理者におきましてツアーとして造成できないか研究をしているところであります。

キャンプ場を拠点に周辺散策を楽しんでもらうことは、自然に触れ合い、すばらしい体験ができる企画でありますので、管理者と引き続き協議をしていきたいというふうに考えております。

○8 番 (柳生 仁) ただいま報告のあったように、滝を見に行くってということは、やっぱり獣との遭遇もあったりして、特に剣滝なんかはずっと奥へ入っていきますので、奥へ入っていくといっても距離的には短いわけですがけれども、あまり道が整備されていないのでちょっと心配はあるかもしれません。とても高さがあるってすばらしい滝だなあと考えております。

おいおい調査をしてこういったことも明記し、また道路整備なんかもできればしたりして、来たお客さんに喜んでもらえるような、そんな観光資源を大事にしたいと思っております。

次に3つ目でありますけれども、美里地区に登山者用駐車場がありますけれども、これの舗装ができないかであります。

美里地区の集会所付近には登山者用の駐車場があり、現在は敷砂利の未舗装となっ

ております。使い勝手のよい駐車場にしてはどうか。

冬など除雪の雪が固まり大変な状況になります。使いやすい駐車場にするためには路面修正をして舗装にしてはどうか。

また、ここにある案内地図が大変分かりにくい状況であります。たまにいる方に説明を求められることがありまして、実は地図でうまく説明ができなくて自分の知っている範囲でもって説明することがあります。

今年はお衆トイレが完成し、いよいよ観光に力が入ると思っておりますが、村の考えをお聞きします。

○産業振興課長 美里地区の登山口につきましては、今おっしゃられましたように、本年度、トイレを整備したり駐車場用地を村が借り受けるなど、美里地区と協議を進めながら充実を図ってまいりました。

駐車場用地につきましては、所有は個人でありまして、それを村が借りているという状況になります。舗装化につきましては十分な協議が必要と考えますので、今後協議を進めてまいります。

案内看板の充実につきましては、今年着任いたしました地域おこし協力隊員が美里地区内の新たな登山道整備に着手をしております。そのことを含めながら案内地図の改修について検討をしていきたいというふうに考えております。

○8 番 (柳生 仁) 駐車場の整備は、新年度は無理かもしれませんが、用地買収したり借りたりでありますけれども、ぜひとも整備して使い勝手のよい駐車場にさせていただけたらと思っておりますし、案内看板は今年から登山道が少し変更になって山の中を歩いてもらう、昔の古道を歩いてもらうという、そんな路線ができたわけでありますので、そういった説明も含めまして、ぜひとも分かりやすい地図の整備をお願いします。

4番目でありますけれども、アンフォルメル中川村美術館周辺の環境整備を委託管理にっていうことであります。

アンフォルメル中川村美術館は開館以来二十数年を経過しています。日本ではほかにない美術館で、指定管理者の皆さんの努力によって多くの来館者があります。

進入路につきましては、補正で今年は約50万円の予算がつきました。このことは、村長とも話して、こんな進入路じゃまずいよねえって話した経過があります。

進入路のほか、周辺の管理などの環境整備がうまくできているとは思えません。緑豊かな森の美術館を象徴する環境整備が必要だと思います。

また、美術館周辺にある個人山でございますけれども、地主さんと相談して管理をさせていただいたらどうかと思っております。

村の活性化には今の時代は美術や芸術が必要じゃないかと思っております。より環境の整った美術館を目指しての環境整備についてどのような考えを持っているか、村の考えをお聞きします。

○村 長 まず周辺の森についてです。

駐車場から本館に至る南側から西にかけての森は、適当に日の光も入り、大きな木

もありまして、非常に気持ちのよい森というふうに私も感じております。

また、テラスから北西方面、こちらを見ますと、樹木が伐採され、眺めが非常によく、創設者であります鈴木崧画伯は基本的にこの眺めにほれ込んでこの地に建築を決めたとさえ思えるほどであります。

通称アトリエ棟の北西の森は、私が見ても最近非常に混み合ってきているのではないかとこのように感じております。樹木のためにももう少し光が入るようになれば、森の中に静かにたたずむ美術館として全体が映えるのではないかとこの個人的な感想を持っております。

お尋ねの件でございますが、所有者に森の管理をとというのは、これは木の伐採を伴うこととなりますので、一足飛びに管理委託をとすることを申し出るということはちょっと難しいのではないかなあというふうに感じております。

先ほど議員もおっしゃられましたが、美術館へのアプローチ、道路の両のり面付近に垂れ下がった樹木は伐採をしまして明るくして参る予定であります。

周辺を含めて美術館の価値が問われるとこのように思っておりますので、管理者の考えを聞きながら環境の整備をしていく、こういう考え方でございます。

○8 番 (柳生 仁) 進入路は本当にずっと整備されていなくて、U字溝から1 m50cmぐらい草を刈る程度が精いっぱいでもございましたけれども、今度は思い切って整備していただくということで、併せてその路肩をもう少し緑豊かな環境にできないかなと思っておりますけれども、そのことについてはどのようにお考えか、進入路の木を切っただけ草を刈っただけではなくて次の環境整備はどのように考えているか、お聞きします。

○産業振興課長 木の伐採につきましては、これは補助事業等を検討しながら整備を進めていくということでもあります。

また、地権者とも協議を進めて整備させていただければというふうに考えております。

○村 長 大変失礼いたしました。

私が一方的に申しておりましたが、当然、今の管理は教育委員会の手にありますので、教育委員会と相談をしながら、新しい管理者になられるというお話もありますので、そこも含めて整備については考えていくという視点はずっと持っておりますので、よろしくお祈りします。

○8 番 (柳生 仁) 課につきましては、教育委員会に枝を切っていただきまして、一緒に立ち会ってもらったり、あの木を切ったらいいね、この木を切ったらいいと、そんな話をした経過があります。もし教育長のほうで進入路などに花木や花などを植える構想がありましたら、またせっかくでございますので、今度はどなたか小グループに美術館周辺の草刈りとか進入路の草刈りとかを年に何回かお願いするような仕組みができればと思っておりますけど、もし案がありましたらお願いします。

○教 育 長 日頃から美里地区の皆様には美術館のことでお世話になっておりまして、改めてお礼を申し上げます。

今御指摘の周辺の環境整備ですけれども、まだ個人的な思い出はありますけれども、非常に景観として、あるいは環境的にも美術館と一体化した価値というものがあると思っております。現状とすれば美術館へのアプローチ等について樹木の伐採等に対応していく予定でありますが、ちょっとその先については、まだ予定がございません。

ただ、今度、令和5年度が30周年という節目になりますので、そういったところを踏まえまして少し全体的な対応についても検討を進めてみたいというふうに思っております。

○8 番 (柳生 仁) ぜひアンフォルメル美術館へメインの村道から中へ入っていきたくなるようなわくわくするような進入路を考えてもらいたいなと思います。

自分たちも地元の間でございまして、応援できることはしっかり手伝いたいと思っておりますので、その点をお願いいたします。

最後に小渋湖の展望台を観光名所についてということでもありますけれども、ミニ公園にでもあります。

今年の紅葉は大変すばらしく、特に箕輪町のみじ湖の人気は全国一とも言われています。

小渋湖はダムからしてすばらしく、日本でも特に美しいアーチ式ダムであります。

ダムの上には展望台があり、ここには藤棚があつて、また休憩するあずまやもあり、ベンチもあります。公園的雰囲気はもう既にできております。

村長の昨日の挨拶で小渋ダムはすばらしいと言っておいただきました。

ダムの上から見下ろすと、その雄姿は圧巻であります。

現在、展望台の下には赤松などが生えていますけれども、これを改植して広葉樹にすればすばらしい景観になります。10年後20年後にはすばらしい景観の名所になると思っております。

ちょっと話は変わります。

坂戸橋には建設当時の様子がパネルで分かるようにしてあり、当時の建設の御苦労がうかがえます。

小渋ダムの建設当時の様子をパネルで展示すれば、より魅力的になるのではと思っております。

現在は駐車場が道路沿いにあり5～6台止められるほどでございますけれども、この展望台は全長が約120mほどあります。手を加えればある程度の駐車スペースができます。

また、道路側ののり面を整形し、例として紅葉やアジサイ、桜、草花など、こういったものを植栽すればすばらしいミニ公園になります。

少し道は狭いですがけれども、下のダムから歩くのもいいのではないかとこのように思っております。

村の活性化のためにも小渋ダム展望台の景観を観光名所にする対応ができないか、村の考えをお聞きします。

○産業振興課長 小渋ダムの景観につきましては、議員おっしゃられますように大変すばらしいものがございます。展望台からの眺望もすばらしく、周囲の紅葉とのコントラストは大変魅力となっております。

展望台周辺につきましては、所有者であります小渋ダム統合管理事務所との協議が必要になってまいります。

昨年度末に当事務所から駐車場整備についての連絡を受けております。

主な整備内容としましては、のり面を駐車部分とすることで駐車場面積の拡大を図り、2箇所の階段を設けることで展望台へのアクセスを図るという内容であります。

整備することでダムの景観を楽しんでいただけるのではないかとというふうに考えております。

改修に当たりまして、現在、支障となる電柱等の移転が行われております。年度内には施工されるという予定です。

展望台付近の赤松などから広葉樹にすることについては、公園周辺の管理者であるダム管理事務所との協議が必要となります。

毎年、ダム管理事務所と小渋湖周辺施設の安全利用点検を実施しておりますので、この内容につきましても確認してみたいというふうに考えます。

あわせて、パネルで当時の様子が伺える展示につきましてもインフォメーションセンターを管理するダム管理事務所と協議をしていきたいというふうに思います。

建設から半世紀以上たつ小渋ダムですが、見事なアーチダムは魅力がある構造物であり、引き続きダム管理事務所と連携を保ちながら観光地としての魅力の発信や向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○8 番 (柳生 仁) 今は前向きなお答えをいただきまして大変うれしく思っております。

私が求めている観光は多くの観光客がわいわい押し寄せるというものではありませんけれども、それでも秘境として喜ばれるような観光名所になればうれしいと思っております。

今年も小グループで草刈りに行った結果、分かっていたんですけど初めて中に足を踏み入れて、ああこんないいものがあるんだってということで、これは観光資源として使わなきゃもったいないってということでもって今日の質問に至っておるわけでありませぬ。

また機会があればこういった手入れのお手伝いもさせていただきたいと思っております。

ぜひ小渋ダムのミニ公園がきれいになりますようお願いしまして、質問を終わります。

○議 長 これで柳生仁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午前11時5分とします。

[午前10時50分 休憩]

[午前11時03分 再開]

○議 長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 大原孝芳君。

○4 番 (大原 孝芳) 私は2問の質問をしたいと思っております。

まず1問目としまして、さきに行われた衆院選選挙の投票率を参考にしながら村の住民たちの投票率についても一緒に考えてまいりたいと、そんなことで質問させていただきます。

まず前段ちょっとお話ししたいんですが、新聞等にもちょっといろいろな論調で書かれていたことなんですが、中川村に限らず日本は非常に投票率が低いと、そういうことについての論調がございまして、質問に先立って、まず世界から見て日本っていうのがどういう投票行動について立つ位置があるかっていうことで書かれていました。

民主主義指数というのがあるそうです。これはイギリスのエコノミスト誌の傘下であります研究所のエコノミスト・インテリジェンス・ユニットというところが世界の167か国を対象にしていろんな指数で評価しているということです。ですので、民主主義というカテゴリーの中のいろんな要素で見ているもんですから、投票率だけで評価しているわけではございませんが、当然そういったことも含まれているというふうに書かれております。

それで、167か国を分類しているんですが、例えばその中の4つの分類で、完全な民主主義、その次に欠陥のある民主主義、それからいろんなものが混在されている政治の体制、それから独裁体制とか、そんなふうに大きく区切ってあるわけです。それで日本はどの位置に入っているかといいますと、完全な民主主義というところに分類されているそうです。

それで、今の167か国の中の分類に完全な民主主義っていうのはじゃあ世界に幾つあるかといいますと、23か国が完全な民主主義というふうな立ち位置で分けられています。その中で、23か国中、特に日本というのが何位であるかっていうと21位というように発表されています。これは2020年度の結果ですので、これは2021年、今年の2月に発表された数値で、ちょうど2020年が今回発表されています。

そういったことの数字を見ながら、なぜ日本がこういうふうになら投票率が低いかというようなこともいろいろ考えられるんじゃないかというような論調でございました。

それで、特にその中で高いところはノルウェーとかフィンランド、そういったスカンジナビアのところはやっぱり高いです。それからニュージーランドとかオーストラリアなんか割と高いほうです。じゃあアメリカはどうかっていうと、日本よりももうちょい低い位置にいます。ですので、いろんな要素で分類しているもんですから一概には評価できないんですが、またインターネット等で見ていただければ細かくいろんな日本の立ち位置っていうのが出ています。

そういったことをまずお話しする中で、なぜ日本の投票率が低いかということで、23か国中21位という立ち位置がどういうふうに関係されるかっていうことは——投票率だけじゃないんですが——まず投票率もこの中に勘案されているんじゃないかというふうに読み込まれております。

そして、戦後の衆院選で投票率が最も高かったのは、中選挙区であったんですが1958年の76.99%が最も高かったと、それ以降は2005年の郵政選挙あるいは民主党が政権を取った2009年をのぞけば、それ以降はずっと50%台にとどまっていると、そういう論調でございます。

そして、全国じゃないんですが、今回行われた衆院選では、ここにも書きましたように長野県の小選挙区で見いただきますと1区が59.74%、2区が57.0%、3区が59.32%、4区が59.37%、5区は少し高くて64.54%というように発表されました。

1区が少し全体よりもちょっと高いと言われるのは長野市の市長選が同日に行われたことかなって私は思います。

それにしても5区は5つの中で最も高かったという結果でございます。

こうしたことで、じゃあ中川村はどうであったかということではありますが、村では小選挙区が76%でして、非常に中では高いほうです。それから5区の中でも高いんですけど、全体的に見ても中川村っていうのは非常に投票率が高かったというように思われます。

しかし、前回は4年前っていうことは2017年、前回は76.4%ですので、今回はそれを下回っていると、そういう結果が発表されています。

それで、投票率っていうのは非常に大事な数値だと思っております。したがって、どういう人たちが投票行動をして、どういう人たちが投票に行かなくなっているかっていうところが非常に気になるところでございまして、私は以前もこんなことを質問させていただきました。

そうしたときに、村では年代別の投票の動向を把握していると思っておりますので、ちょっとそこをお聞きしながら、そこら辺の村の住民たちの投票行動っていうのをどういうふうに分析しているか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○村 長 中川村選挙管理委員会公表の資料で年代別投票率を把握したところでございます。

また、選挙管理委員会にお願いをしたところ、長野県選挙管理委員会が公表しているという数値も併せて教えていただいたと、これを基にしてお答えをしたいと思っております。

入手しましたのは国政選挙である衆議院・参議院議員選挙の昭和42年の衆議院議員選挙から公職選挙法の改正で18歳が最初に投票権を得た平成28年の参議院議員選挙以後の国政選挙について、まず年代別、全体の投票率を比較してみたところでございます。

まず簡単に言えることについて申し上げます。

年代別の投票率は、20歳代が常に最も投票率が低く推移をしております。同様に60歳代が最も高く推移をしているということでもあります。

投票率の高い順に申し上げますと60代50代70代、そして平均の投票率、そして40代30代10代というふうになっておりまして、10代20代というふうには、そういう動き、ある程度低くなりながら高くなったり、ずっと低かったりという、そういうこ

とですけど、この順位はほとんど変わらないように推移をしております。

それから3点目、小選挙区制が初めて導入をされました平成8年の衆議院議員選挙では投票率が59.65%と60%を割り込んでおりました。また平成21年の総選挙で政権交代がされたわけでありましてけれども、それまで下がる一方でありました投票率は54.70%と若干上昇をいたしましたけれども、それでも60%には届かず、平成26年には最低の52.66%となっております。

4点目、10代は先ほど申し上げましたとおり平成28年の第24回参議院議員選挙からでありますけれども、これを見ますと46.78%と40代には及ばないものの30代20代を大きく超えておりました。しかし、平成29年の衆議院議員選挙では40.49%、令和元年参議院議員通常選挙では32.28%と投票率が下がっておりまして、20代30代の30.96%をやや上回る程度になっております。

これは感想です。低投票率につきましては、関心の低さ、候補者の掲げる公約が有権者のアンテナに響いていないのではないかというふうに思っております。中には、誰がやっても明日からの暮らしに影響はないのではないかというような、自分の生活に直接結びつかないのではないかというふうに考えている人が多いのではないかというふうに私は感想を持ったところでございます。

それから、次に中川村の年代別の投票率からちょっと考えてみたところでありますが、中川村において10代は50%に達しております。60歳代の投票率は高く87%が投票し、50歳代40歳代と続き、各年代が80%を超えて投票をしております。これは候補者の一人が村民であるという身近な人であり名前も分かっていることから投票に行こうという気に大きく動かしただけではないかというふうに思っておるところであります。これは第49回の衆議院議員選挙の中川村の年代別の投票率というデータを基にしてのことでございます。

それからもう一点、踏み込みまして18歳19歳の上伊那郡下の投票調べもデータをいただきましたので、ちょっと述べてみたいと思っております。

さらに18歳19歳の有権者の投票行動についてでございますが、上伊那郡市町村及び長野県全体とも比較してみたところであります。

まず1点目、性別では男女に明らかな差が出ております。女性の投票率が50%を超えているのに対して男性は40%に達していません。上伊那全市町村、長野県においてもそうでございます。女性がそこそこ高いのに対して男性が非常に低く、結果として男女全体の投票率を下げている結果になっております。

それから2点目、市町村別では上伊那では中川村が76.4%と最高投票率を示しておりますが、18歳19歳に限っては飯島町が56.6%と最も高くなっております。特に女性の投票率76.92%は非常に高く、頭1つ抜けている感がありまして、この原因は何なんだろうかというふうな感想を持っております。したがって、何か特別な取組を飯島町が町を挙げてとは申しませんが、飯島町の若い人の中で取組が何かあったのかもしれないということを考える必要があるかと思っております。例えば高校で模擬投票などして取り組んでいけば、これは市町村にばらけてくることになりましてそれ



それ積み上がってくるはずですし、そういうところで飯島町だけ抜けているという説明にはちょっと難しいかなあというふうに思っております。

それから最後に3点目の感想といたしますかであります。

進学等で市町村を離れても住民票はそのまま置いているケースも非常にあるだろうというふうに考えられます。

コロナ下で投票行動に結びつかなかったということも1つの原因としてあるんじゃないかということを感じて持ちました。

以上でございます。

○4 番 (大原 孝芳) 今、村長のほうから細かく分析をいただいて、非常に分かりやすいということであります。

年代別にはいろんな違いはあるにしても、ほかに地域に比べれば非常に中川村は高いと、今回の選挙については候補者が村民であるってということも当然影響しているんでしょうが、それにしても、いろんな選挙を見ても村民は非常に高く推移しているんじゃないかと私は思います。

それで、次の問題に入ります。

60代が一番投票率は大きくて、だんだん50代70代40代30代10代と、そういう順位だというふうに今説明いただきました。

それで、ちょっと気になるのは、今一番の子育て世代、あるいは今回のコロナの影響で一番経済的にも打撃を受けている皆さんたちが選挙になかなか行かないと、それから男女間の差もございましたが、なぜ選挙に行かないのかというようなことは今村長のほうからも少し原因なんかもお話をいただきましたが、いろんな論調がございます。

つまり、例えば今の与党とか野党に限らず、政治っていうものに対する信頼関係はもうあまり、何ていうんですか、何もやっていただけないと、どっちかっていうと諦めている、そういうことであったり興味がない、あるいはさっき村長が言われましたが何やってもそんなに変わらないとか、そういうふうに非常に何ていうか冷め切っているというか、そういう人たちが働き盛りっていうと例えば40代30代ですかね、今のちょうど子育て世代ですかね、それから結婚をされていない、あるいはできない、そういう年代の皆さんが非常にそういう状況にあるということであるんじゃないかと思えます。

それで、今回、私も選挙に関わっておりましたが、私の周りでは若い方がお子さんを連れてプラカードを持って、それから投票に行こうというようなことを歩きながらやっている方も私の周りにはいました。

そして、ここにも書かせていただきましたが、政治には無関心であっても無関係ではなくなっていると。つまり皆さんたち、若い人たちが政治に関心がなくても投票に行かなくても政治はどんどん動いていくし、それから法律はどんどん決まっていくし、そういうことが現実じゃないかと思えます。

したがって、私も若い人たちと短い時間でしたが若干話しましたが、やっぱりこの

ままでは私たちは何も変えられずに、結果的には今の法律あるいは仕組みに流されていくんじゃないかというような話も出てきましたし、やっぱり1票は大きな力にはならないけどみんなが集まれば変わっていくんじゃないのっていうような話もしました。したがって、そういったことに気づき始めていただける1つの機会に私はなったかと思えます。

それから、先ほど村長のほうから選挙年齢が18歳に引下げられてからの投票率のお話を聞きまして、私が以前若年層の若い18歳からの選挙行動について問い合わせたときよりは今回のほうが幾らかよくなっていると思います。しかしながら、まだまだ60代の皆さんと同じようなわけにはいかないということです。

そういう中で、主権者教育というような話にすぐなってしまうんですが、以前も議会に小学校6年生が来ていただいたり、それから私も以前の質問の中で子ども議会を開いたらどうかとか、それからいろんなことも言ってまいりましたが、中川村の中ではなかなか、最近子どもさんがここの議場に見えたぐらいしかなかったような気がいたします。

それで、今日もいろんな各議員のお話を聞いている中で思ったんですが、やっぱり美しい村連合の中で輝く村になっていきたいということであるならば、やっぱり投票率は中川村が非常に高い、それから自治に対しても村民がしっかり物をよく考えている、そういう村であるならば、これは最も美しい村の1つのそういった目標に入るんじゃないかと、私はそんな思いをして聞いておりました。

したがって、例えば今後こういった身近な選挙、来年は村議選もあります。それから参議院選もでございます。私は、そういったことを通じながら選挙に行つて自分たちの意思を表明しながら政治が動くっていうことがどう自分たちの生活に影響するかっていうことを考えていただく本当にいいチャンスだと思いますので、私は、学校教育、あるいは村民の中でやっぱり自治をきちんと進められる村であるというような、そういう仕組みづくりがこれからは今までの今日のお話にあったようなかけがえのない村民の価値になっていくんじゃないかというように思います。

したがって、ぜひ村長あるいは教育長のほうから、今後の18歳以下の子ども、義務教育の中での主権者教育もあるでしょうし、それから公民館活動の中での成人の生涯学習の中での主権者教育もあるでしょうし、そして行政側としては例えば子ども議会、そういったことも含めながら、学校とも連携しながらそういったことをぜひ押し進めていただきたいと、そんなことで質問したいと思しますので、ちょっと教育長のほうから先をお願いしてよろしいですか。

○教育長

主権者教育のお尋ねでございます。

学校教育の立場から、私のほうから最初にお答えをさせていただきます。

主権者教育につきましては、もう議員も御承知だとは思いますが、改めて確認させていただきますと、総務省の研究会では「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者像」と示しております。

また文部科学省の検討チームが最終的にまとめた内容としましても「単に政治の仕

組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、(中略)社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」と説明をしております。

こうした力をつけた結果として投票行動に動くということになるかというふうに思っております。ですので、主権者教育そのものが若者を選挙に行かせたり投票率を上げたりすることを直接目標としているということではないということが理解できますが、こうした力をつけていく、そのことが先ほども申しましたように投票行動につながっていくというふうに考えております。

ただ、教育で行われてきた主権者教育にも見直すべき点もあると思われま。

文部科学省が令和元年度に高校向けに行った主権育実施調査がございます。ここでは「主権者教育を行った」と解答した高校は全体の9割以上という結果でございましたが、その一方で「現実的な政治的事象についての話し合い活動を実施した」と解答した学校は3割強にとどまっています。また指導に当たり選挙管理委員会や地方公共団体、NPOなどとの連携に関しても5割弱が「連携していない」というふうに解答しているとのことでした。地域のこと社会のことなど生徒が関心を持つような具体的な題材が実は扱われていない、そんな実態が学校教育の中にもあろうかというふうに見受けられます。

これは高校の話ではございますけれども、ではどうすればよいかということになりますが、やはり子どもたちが小中学校のうちから地域との関わりを意識できるような学習機会、あるいは行事への参加等を促すことがこうした力をつけていく上でも重要だという指摘がございます。

現在、中川村の教育委員会としましても非常に大事にしているキャリア教育、ふるさと学習ということでございますが、さらに充実させていくことが重要だというふうに考えています。

先ほどのごみ問題のところでもお話がありましたが、例えばキャリア教育の一環として村のごみ問題について調査、学習をしている中学3年生のグループがございます。先日もチャオで行われていたつばめマーケットの中で生徒たちが訪れていた皆さんにごみ問題の説明をしましたり、またこれからの取組を問うアンケートをしておりました。また中川村をアピールする手作りのすてきなパンフレットを配布して村のアピールをしている生徒もおりました。そういう姿については大変頼もしいなという思いを持ちました。こうした学習活動を積み重ねていくことが先ほど申しました地域の課決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を培うことになると思えますし、将来の投票行動につながっていくのではないかとこのように考えているものでございます。

主権者教育の重要性が高まっているのは議員御指摘のとおりでありますし、事実そうだと思いますが、効果的な主権者教育を進めるためには、学校教育のみならず家庭や地域も一緒に取り組んでいただく、そのことが肝要かと思えます。

中川村で投票率が高い部分としますと、親御さんの世代、そうしたところからの1

つの学びや働きかけ、そんなものもあったのではないかとこのように想像いたします。

また、御指摘がありましたように、今年は小学校6年生が議会を見学に訪れました。こうした機会も地域に関心を寄せる大事な機会だと承知をしておりますので、こうしたことも取り組んでいきたいと思えます。極端な話、極端な話ではありますが、子どもたちにも分かる議論をこの議場で意識していくことも必要ではないかというふうには思いますが、そんな機会は大事にしていきたいと思えます。

また、キャリア教育の中で村のいろんな課題について調査をしたり学んでいる小学生、中学生がおりますので、そうした子どもたちが村や議会に提案できるような、そんな機会を持つことも大事かと思えますので、そんな機会も設定できればというふうに思っております。

○4 番 (大原 孝芳) 教育長の今のお話の中でちょっと今気づいたんですが、議員っていうのは職業ではないんですけど、キャリア教育ということであるならばぜひ議員を、議場でどうこうっていうんじゃなくて、今のお話を聞いている中で、教育現場のキャリア教育的な中で議員って何をすることが仕事になっているのかっていうところも活用いただければ、そういったことも含めて——つまり、ここで議決しないと予算が使われないっていうことは住民だっとなかなか分かっていない方だっというところも活用ですね。ですので、そういうところを含めて議員を活用するキャリア教育的なことをもし研究していただければ、ここで反対する議員は多分いらっしやらないと思えますので、ぜひそんなことも考えられないかと今ちょっとお聞きしていて思ったんですが、そんなこともどうですかね。

○教育長 ありがとうございます。

村のほうで今取り組んでいるキャリア教育というのは職業的な範疇だけではありませんで、子どもたちの生き方、将来に向けた生き方を村の人、物、事、そういうようなものから学んでいくことを総体としてキャリア教育とっておりますので、職業についてはその1つというふうに捉えていただければと思います。

ただ、こういうことについて議員の皆様から学ぶことも多々あると思えますので、今の御提案については受け止めさせていただきたいというふうに思えます。

○村 長 教育長の答弁が全てかなあというふうに思えます。私も読んで、非常にあなるほどなあというふうなことを思いました。

実は、6月定例会でしたか、東小学校の6年生が議会傍聴に来ていただいたわけがあります。実はこのとき請願に対しての委員長と議員とのやり取りがあったわけですね。聞いていて、私個人としては、難解な専門用語に加えて、議会ルールにのっとった——これはのっとった形でやっていたんでいいんでしょうが——絡めたやり方が理解できたのかなあということを思ったわけですね。私はそのときに議会は自分たちとは離れたことをやっていると思われたのではないかとこの感想を持ったわけですね。後で議会事務局に行って聞きました。実は、この質問がされたからであります。そのときに寄せられた感想は全く逆でありまして、迫力があつたとか、言っていることは難しくても分からなかったけれど自分たちのことを真剣に考えていてくれるんだということが分

かったと、時間切れだったけれど議会の様子をもっと知りたいなど、我々大人の尺度で考えず、身近な村議会を通して体験を積んでもらうような機会をつくっていくといのではないかというふうに思ったわけであります。

子ども議会という話がされまして、私の中で第1期目のときにはこれできませんでしたが、子ども議会という形でなくても、議会傍聴をしていただく、テーマを分けてしてもらったり、当然子ども議会という形もいいかと思えます。それで村に対して提案をしていただく、そのことについてはどうだというやり取りをする、議長に代わって子どもさんの議会で議長になって、それでルールを覚えるということも議会を知る1つだと思いますので、こういうことは大いにやればいいかなあと思えます。

それともう一つ、その上が問題だと思うわけです。

教育長が申されたとおりで思っておりますけれども、実は高校の在り方が、候補者の現実の政策を分析しながら模擬投票をやってみるというような実際の現実の政治課題に即したことも、ぜひこれをやらないと駄目なんじゃないかなあというふうに思っています。

最後にちょっと申し上げたいんですが、これは議会事務局からいただいた資料であります。

過去、18歳になる年だった方、これは女性かなあと思うんですが、若者の投票率はなぜ低いのかということで新聞に投稿されたと思えます。簡単に紹介をしてやめたいと思えますけれども、この方が言うには、小さい頃、父親に連れられて選挙があると必ず投票所に行っていたと、投票する父の姿を見るうちに大人が投票するのは当たり前のことだなあというふうに思ったということがまず書いてありました。現在、日本の若者の投票率は世界的に見ても低く、若者は政治に無関心であると言われていて、しかし本当にそうなのでしょうかと、私は若者が選挙に行かない大きな原因は教育にあると考えているというふうにこの方は述べています。教育現場で子どもたちに選挙を教える上で最も重要なことは、子どもたちが有権者になって必ず選挙に行こうと思えるような教育を施すことではないだろうかということも言っているわけであります。日本の若者の投票率が低いのは単に政治に無関心だからとは思いません、選挙について知らないことが多いだけだということはこの方は述べております。

ですから、やっぱり私たち自身がいろんな機会を捉えて、子どもさんたちにもこういう1票を投票することがいかに大事かっていうこと、やっぱりこれが民主主義の中で自分の意思を表明していく根本であるっていうことを教えていく、あるいは具体的に機会をつくっていくっていうことをやっていきたいなというふうに思っています。

いろいろな子ども議会というふうな格好の在り方については、また議会とも相談して、できれば実現していければいいかなあというのを感想として思っております。

○4 番 (大原 孝芳) 今の宮下村長、前の村長のときも子ども議会っていうのはちょっとずっとやっていなかったですね。ですので、新聞報道でもよそのいろんなところはやっているんですが、やっぱり子どもの視線、視点は、やっぱり我々はちょっと思い

つかないほどすごい純粋であるし、鋭いところもあるんじゃないかと思えます。それで、子どもたちも中学生になればきちんと物も言えるし、ちゃんと考えているなど、そういう勇気をもたらすような場面もあると思えます。ぜひ村長の今期に、ぜひ今のお話のように実現していただければいいかなあと思って聞いていました。

では次に2問目の質問に参りたいと思えます。

子どもの情報一元化についてなんです、これは最近、本当に最近、先月の下旬に新聞報道されておりました。

政府は子どもの貧困、虐待を防ぐために家庭の経済状況や子どもの学力といった幅広い情報を一元化するデータベースを構築する方針を決めたということが報道されました。そして2023年度からやりたいとのことでした。

私がこの記事を見たときにふと思ったのは——過去にコロナの関係でいろんな質問をしてきましたが、子どもさんたちとか村民の中に本当に困っている人たちはどういう人がいるかっていうような話も村長といろいろ話してきましたが、なかなか分からないっていうか、非常に特定しづらいついていうような話をずっとされていたと思えます。したがって、じゃあどういふところに、じゃあ本当に何か最悪の場合があつて発見されるのか、あるいはどういふふうにして行政の方々はそういう人たちと接するのかっていうところが私は少し何かよく分かんなかったような状況でした。

それで、これを見たときに——いろんな、例えば教育委員会、あるいは福祉の関係の係とか、いろんなところに問題点はまたがついていると思うんです。ですので、1つの部署だけではなかなか、村内においても解決することは1か所だけでは難しいでしょうし、当然課長会なんかでいろんな詳細を集めていけばその子たちを救済することもできるでしょう。

しかし国が今回やろうとしていることは、地方にも当然そういった影響が来て、ちょっと心配なのは、その情報、プライバシーをきちんと守れるかっていうところが一番気になることでございますが、さっきの村長の話じゃないですが、こういった国がデジタル化を進める中では一歩前進かなあと思って見えています。

したがって、この報道を受けて、例えば中川村にこれが今後どういふような影響をもたらしてきて、じゃあすごくいいほうに、例えば村もそういった国の施策を活用して今まで非常にちょっとやりづらかったことが少しスムーズに動くとか、そこら辺の感触をちょっと最初にお聞かせ願いたいと思えます。

○村 長 動くかどうかの感触を最初に言えというふうな、答えよということでもありますけれども、ちょっと遡って、長い話になりますが、長くないようにお答えをしたいと思えます。

まず現状はどういふふうなことをしているかっていうことについて申し上げた上で、国が今回どういふものを出してきたのか、データベース化につきましても私なりの理解するところを申し上げます。

まず、現在村で行っています虐待ですとか不登校からひきこもりにつながる児童生徒、高校生の家庭を含めた状態を共有することを一番の目的としている支援策につい

て説明をしたいと思います。

まず、中川村要保護児童対策地域協議会というものが設置をしてあります。これは虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため関係機関がその子ども等に関する情報、考え方を共有し適正な連携の下で対応することを目的に開催をしておりますのでございます。専門機関であります飯田児童相談所、伊那保健福祉事務所、駒ヶ根警察署、村内のドクター等からのアドバイスを受け、担当者がケースごとに訪問指導等を行っている、この情報を共有するという場でございます。

もう一つあります。保育園の段階から気になる子どもっていう子どもさんの情報について小学校、中学校へつないでいくことを第一にしております中川村子ども育成推進会議という会というか、場所があります。これは年4回～5回開催をしておりますのでございますけれども、特に最近是不登校からひきこもりにつながるおそれのあるケースにつきまして学校、保健福祉課の社会福祉係、社会福祉士を備えておりますので社会福祉士や児童担当者が情報共有をし、訪問等を行うことに現在は力を入れております。これは教育委員会が事務局を担っておりますのであります。

子どもの貧困等を防ぐための情報を一元化するデータベースの構築方針、今回これが報告書の中ではっきり出されたところでありまして、これについての経過を簡単に説明したいと思います。

これは私の理解するところになるわけです。

これは菅内閣の中で6月18日に閣議決定をしたものでありますが、経済財政運営と改革の基本方針2021、これに基づいて子どもを産み育てやすい環境の整備を加速化するとともに、子どもの命や安全を守る施策を強化し子どもの視点に立って子どもをめぐる様々な課題に適切に対処するための子ども政策の方向性について検討を行うため、こども政策の推進に係る有識者会議を設置したところであります。これは今年の9月から5回にわたって会議を行いまして、当事者や子ども、若者らの代表の皆さんからヒアリングを行いまして、それを踏まえて、最近、報告書をまとめて、11月19日ですけれども、内閣総理大臣に提言をしたというものであります。この名前があるんですけど、こども政策の推進に係る有識者会議報告書という非常に分厚いというか、34ページにわたる報告になっております。

報告の中身を簡単に申し上げますと3点あります。

まず、これからの子ども政策の基本理念を6点まとめてあります。

次に、基本理念を踏まえて3つの柱に沿って具体的な施策を示してあります。

3点目に、具体的なそれぞれの政策を進めるに当たって共通の基盤となるものとして議員がおっしゃられたところのこども・家庭支援のためのデータベースの構築というものが記されたということでございます。

ある報道機関によりますと、このデータベースの構築については個々の子どもや家庭の状況や支援内容に関する教育、保健、福祉などの情報を分野横断的に把握できるもので、情報を分析し支援の必要な子どもや家庭のSOSを待つことなく能動的な

プッシュ型支援を推進することが求められ、若者支援においてもデータの活用が有効であるというふうで紹介する一方、なお、データの活用に当たっては個人情報の共有が可能な法的枠組みである子ども・若者支援地域協議会それから先ほど申しました要保護児童対策地域協議会を有効に活用することが必要であるとともに、必要に応じて個人情報の利活用に関する法的な担保措置を講じることを検討することが望ましいと、こういうこともただし書じゃないんですけど言っておるわけで、一方的に、全面的にということはないわけでありまして。

構築するデータベースって一体どんなものかっていうことでありますが、新聞でもう報道されているところもありまして、大阪府のとある市のシステム、子ども成長見守りシステムというのがあるようでありまして。私も見ておりませんので細かいことは分かりませんが、これを参考にしながらつくっていくという話でありました。

要は、町の支援を必要とする人が待っているというか、そういうところに対しての支援というよりも、1つは、貧困からいろいろな虐待だとかいうことと関連してありますし、いろんな意味で、つまづきから不登校になって、それがずっとひきこもりにつながるケースもありますので、こういう面からいったら予防的な関わりを強くしなければいけないということも言われておりますし、そういう面で必要な子ども、家庭に支援が確実に届くように、プッシュ型の支援って言っていますから能動的にこちらをこういうふうにするという具体的な支援という意味だと思います。それからアウトリーチ型支援ということで、こちらから手を差し伸べるような、そういう支援の仕方、これに転換をしていくために関連部署の所有する情報を関連づけて分析して必要な手を打っていくためにはデータベース構築はどうしても必要であるということだと言っているものである。

長くなって申し訳ないんですが、中川村に当てはめたときには、現在、要保護児童対策地域協議会はアウトリーチ型の支援を行っております。しかし、必要な支援は1つではありませんで、家庭への経済的な支援や医療に関する支援など複数の支援が必要な場合もあると考えますと、やはりこのデータベースの構築がこれからは必要になってくるのではないかというのが私の考え方でありまして。

それともう一つ、今中川村に住んでいる支援の対象者が村外に移住した場合、あるいは逆に支援を必要とする方が転入してくる場合、それから高校生や、さらに社会人になっていく場合も含めて、つなぎの有効な支援は、これは1つにはデータの共有だと思っておりますので、こういうことがきちんと続けられる必要があることを考えますと、こういう面からも必要であろうというのが私の思いであります。

むろんデータそのものは当人と当人の家庭環境も含める外部的なもの、それから状態をはかるものではありませんけれども、適切な支援の方向に導くというものでこそあっても、それ自体では何の役にも立たないということです。実際には、支援が実を結んで本人の体も心も虐待から逃れられたり、場合によっては家庭の経済的な自立のめどが立ち行くようになるには支援する側の人の思いが相手に伝わる必要がありますし、担当者の温かくかつ対象者に寄り添った関わりがキーになることは間違い

ありません。

データは、支援対象者の人権を尊重して個人情報外部に漏らさず、関係者間にか分らない、外部には絶対に漏れることがないというものでなければならないということ言うまでもないと、非常に長くなりましたが、そういうふうに思います。そういう面では、唯一、個人の情報をどう保護するかっていうことがキーかなと思います。

全体としてデータベース移行っていうのはもう避けては通れんだろうというのが私の感想だし、できるのであれば、これを有効に活用するのが求められるのではないかなというのは思うところであります。

○4 番 (大原 孝芳) 村長のほうから、非常によく研究していただいて、国のやろうとしている趣旨をよく理解されていて発言いただきました。

やっぱり、先ほども申しましたが、中川村の住民の皆さんで本当に困っている方に本当に行政の手が届く、本当に困っている人にきちんと手当できる、私はそういう村であってほしいし——今まで私たちもそういう教育を受けてきましたよね、何か恥ずかしいとか、何か世間に対して申し訳ないとか、何かそういう自己責任の追及のあまりにみんなそういうところで何ていうか萎えちゃって、何か夢を持たずに生きちゃっている、そういうところが、今、村長の話聞く中で、そういうことが打開できるような一歩で国の施策が走り出せば今みたいに困っている人は本当に助けてほしいと声を出せる、これからはそういう社会にしていかなければならないと私は思います。

まだ2年ぐらい先の話なんですけど、ぜひ村長の強いリーダーシップで今から準備しながら前に進めていっていただきたいと、そんなことを申しまして、一般質問を終わります。

○議長 これで大原孝芳君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会といたします。

大変お疲れさまでございました。

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前11時58分 散会]